

## 政策課題分析シリーズ27

# 給与計算代行サービスデータの更なる活用 ー短時間労働者の就業行動と制度変更の影響の分析ー 【概要版】

令和7年7月

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

# 分析の趣旨

## 分析の趣旨

- 内閣府経済財政分析担当では、骨太方針2021や2024で示された方針に沿って（※）、ビッグデータを用いた指標の開発や政策課題の分析に取り組んでいる。
- （※）「感染症等の社会経済のリアルタイムデータを迅速に収集し、分析能力を向上させ、きめ細やかな政策立案につなげる」（骨太方針2021）  
「民間企業のビッグデータを活用した分析や指標の開発を推進する」（骨太方針2024）
- これまで、家計簿アプリデータを用いた家計の消費動向（特別定額給付金による消費押上げ効果の推計）や、法人銀行口座データを用いた中小企業の業績（売上高や人件費等）に関する指標作成・分析等を実施してきた。
  - 今回のレポートは、賃金や労働時間等に関するビッグデータ（給与計算代行サービスデータ）を活用して、いわゆる「年収の壁」に対する労働者の就業行動や社会保険の適用拡大等の制度変更による労働者の就業行動の変化、などの論点について分析したもの。

## 今回のデータと分析の特徴

- 今回の分析は、給与計算代行サービスを行う企業から、複数の顧客企業における匿名化された給与等のビッグデータの利用について同意を得て実施したもの。
- 当該ビッグデータは、年齢や性別、勤続年数など雇用者それぞれの属性ごとに、賃金や労働時間を時系列で追跡可能な形で、月次単位の高頻度のパネルデータとして扱うことができる。このため、いわゆる「年収の壁」を意識した就業調整の実態や制度変更等による就業行動への影響等について、分析に必要なデータ数を十分確保した上で、統計的にも信頼性の高い分析が可能となる。

# 分析結果のポイント

## 分析結果のポイント

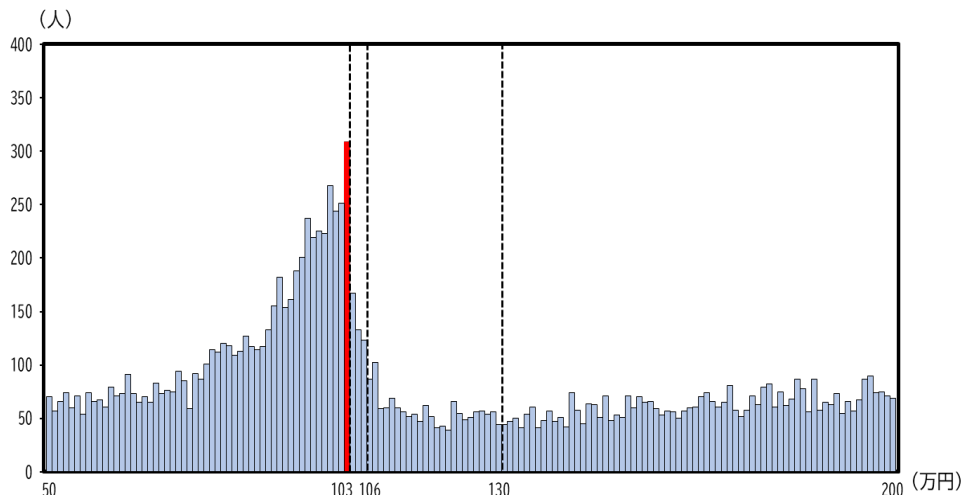
- 時給ベースで働く女性労働者（25～60歳）の2022年における年収分布をビッグデータで確認すると、本来制度的には「壁」とはならない年収103万円を境に「年収の壁」（年収103万円未満の年収分布と年収103万円以上の年収分布の顕著な非対称）が実際に生じている（P 3）。企業における配偶者手当等の存在が影響している可能性がある（配偶者手当制度を有する民間事業所の割合は53.5%、そのうち103万円を配偶者の収入制限としている事業所の割合は38.2%（2024年人事院調査））。
- 同様に、年収103万円未満、すなわち「年収の壁」の手前に分布する労働者について、2018年と2022年の実際の労働時間を比較すると、個々の労働者はその間に得られた時給の上昇を相殺するように、労働時間を短縮することで、年収全体を「年収の壁」未満に抑制する就業行動をとっていることが確認される（P 4）。
- 2016年10月の社会保険の適用拡大（従業員501人以上の企業に週20時間以上で勤務する場合で所定内賃金が月額8.8万円（年収換算約106万円）以上の労働者に対象拡大）の影響を見るため、新たに適用対象となった企業に所属する労働者をビッグデータから抽出し、仮に適用がなかった場合と比べる統計分析を行ったところ、社会保険適用拡大によって1か月当たり平均3時間程度、労働時間を増加させていることが統計的に有意に示された（P 5）。

（参考）本稿では2023年11月までのデータを用いて「年収の壁」の分析を行ったが、公表時点（2025年7月）までに、令和7年度税制改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年3月31日成立））により、所得税は「基礎控除」や「給与所得控除」の控除額の引上げ等、住民税は「給与所得控除」の控除額の引上げ等の見直しが行われている。

# 「年収の壁」の状況

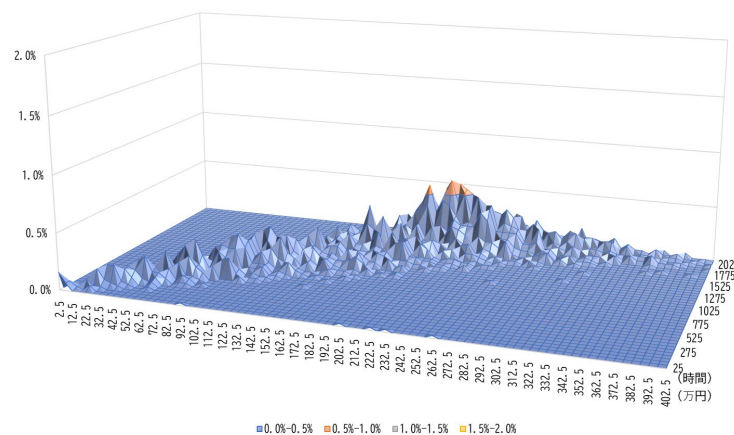
- 女性の時給者の年収分布では、特に本来制度的には「壁」とはならない年収103万円に壁が顕著に存在（1図）。2018～2022年の間で、壁近くにとどまる割合には大きな変化はない（2図）。また、50万円以下が低下するとともに、山は150万円付近から200万円付近に移動している。
- 男女別に時給者の年収・労働時間をみると、男性には壁がほぼ存在せず、女性は年収100～105万円・年間950～1000時間の割合が高く、年収の壁が男性に比べ、女性の就労行動に大きな影響を及ぼしている（3図）。

1図 年収分布（ヒストグラム・女性・時給者・25～60歳・2022年）

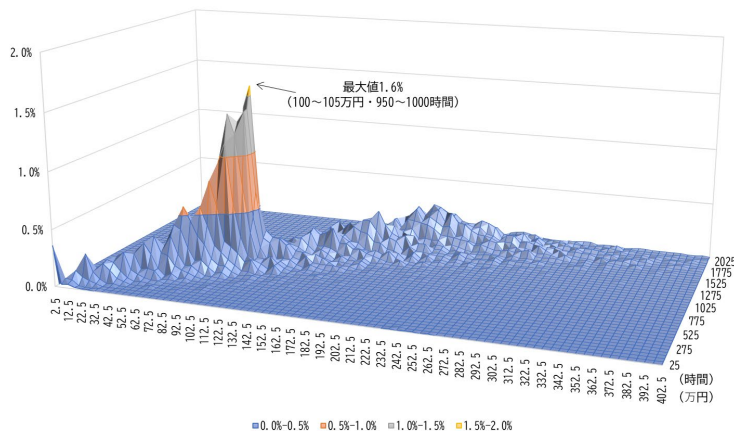


3図 年収と労働時間の両軸からみた年収の壁の状況（時給者・25～60歳・2022年）

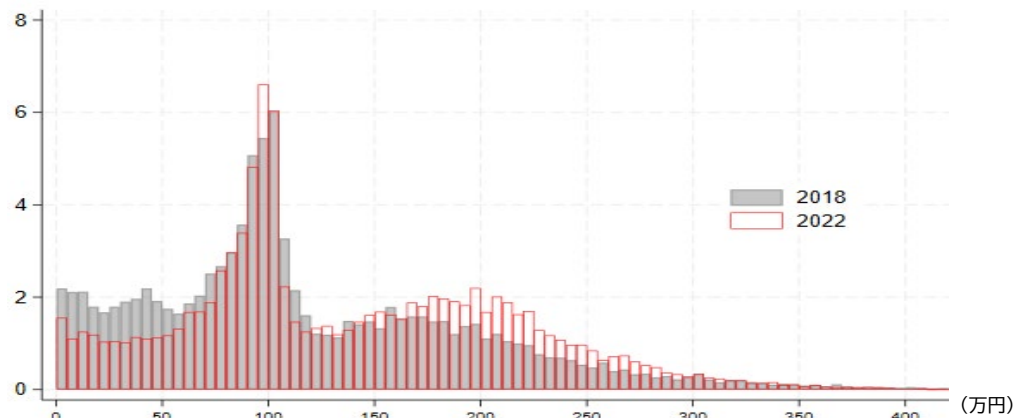
①男性



②女性



2図 年収分布の変化（ヒストグラム・女性・時給者・25～60歳・2018及び2022年）



（備考） 1～3図の年収は、2022年の1年間の課税支給額（通勤手当を含まず、社会保険料や税を控除する前の金額）の合計額。1図は1万円刻み、2、3図は5万円刻み。

3図の労働時間は、1年間の労働時間の合計額で50時間刻み。3図の縦軸については、2022年の男性（または女性）の25～60歳の時給者における、各範囲に該当する時給者の数の割合。

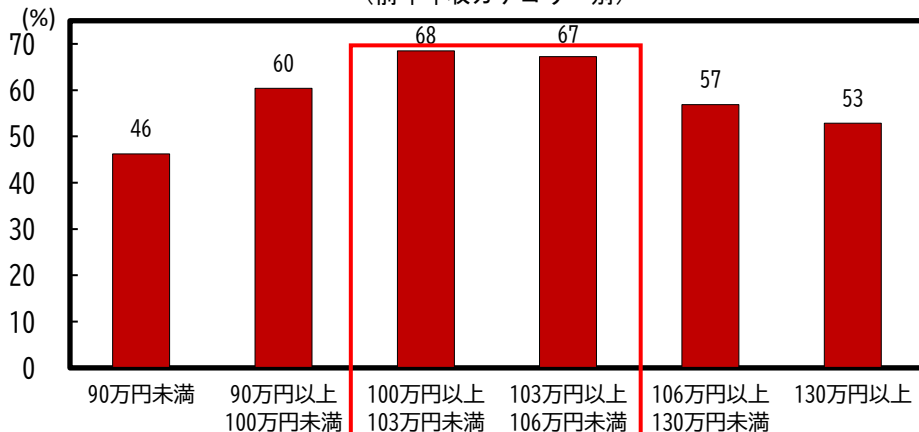
# 「年収の壁」による労働供給の抑制

- 2018～2022年の間で、年収の壁の手前にいる者は推定年収のラインに沿って左上に移動（1図）。これは、年収の壁を超えないよう時給が上昇しても敢えて労働時間を減らして調整する動きが起きていることを示唆。
- 時給が増加した者のうち、前年年収100～106万円未満の者は労働時間を減少させた割合が高い（2図）。
- ただし、25～59歳の女性全体でみると、時給の上昇に合わせて、労働参加率は上昇している（3図）。

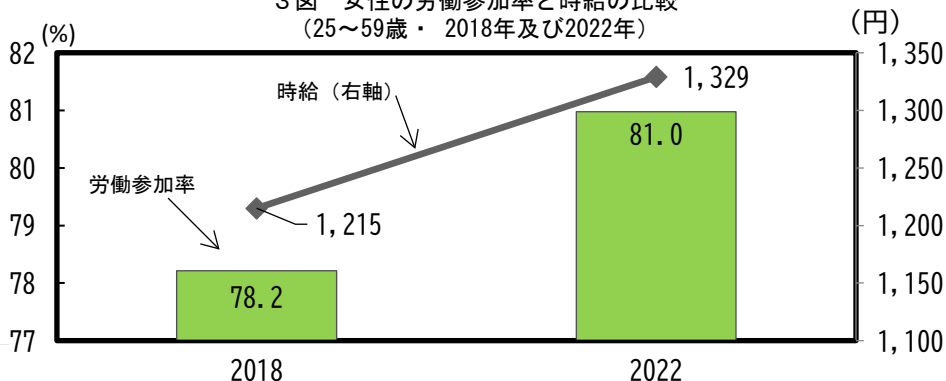
1図 年間平均時給と年間労働時間の散布図  
(女性・時給者・25～60歳・2018年及び2022年)



2図 時給が増加した者のうち労働時間を減少させた者の割合  
(前年年収カテゴリー別)



3図 女性の労働参加率と時給の比較  
(25～59歳・2018年及び2022年)



(備考)

1図について、2018年または2022年の年間を通じてすべての月で労働時間が記録されているサンプルに限定。年間平均時給は各月の時給の和を12で割ったもの。なお、時給の数値が0となっているものを排除していないため、年間平均時給が最低賃金以下の値のサンプルも存在する。推定年収の各ラインは年間平均時給と年間労働時間の積が103万円となる線をプロットしたもの。

2図について、女性の時給者の2021年時点で25～60歳であり、2021年と2022年の全期間に存在するサンプルに限定。2021年の年収カテゴリー別に区分。時給が増加した者は、当該サンプルの平均時給が2021年に比べて2022年に増加した者を指し、労働時間を減少させた者は、当該サンプルの月平均労働時間が2021年に比べて2022年に減少した者を指す。なお、前年年収100万円以上103万円未満で時給が増加した者619人のうち労働時間を減少させた者は424人で、前年年収103万円以上106万円未満で時給が増加した者342人のうち労働時間を減少させた者は230人。なお、100万以上106万未満とそれ以外の群で比率検定を行ったところ、2群の比率の差は有意 ( $z=8.7931$ ) となった。

3図について、労働参加率は「労働力調査」、時給は「賃金構造基本統計調査」より作成。時給は、短時間労働者の時給。

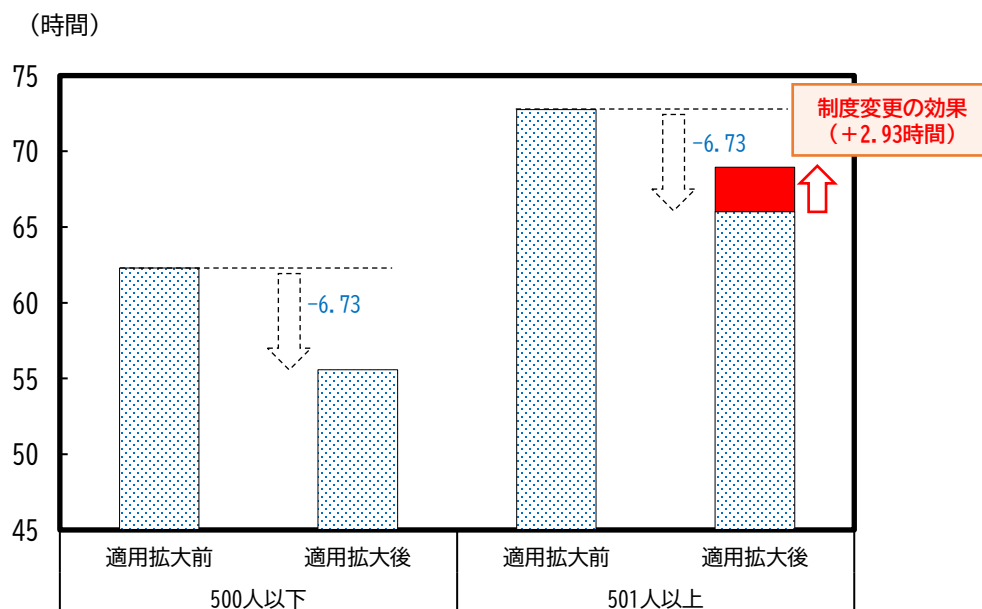
# 社会保険適用拡大制度変更による影響

- 2016年の社会保険適用対象の拡大による時給者の労働時間への影響について差分の差分推計を行った（1図）。
- 今回のサンプルでは、**適用拡大の対象となった企業に所属する者は、仮に適用がなかった場合と比べて、平均的に労働時間を増加させた結果となった（2図）。**
- 背景としては、社会保険に加入することによるメリット（例えば将来の年金受給額の増加など）を期待して、就労時間を増加させた可能性などが考えられる。

1図 社会保険適用拡大が労働時間に与える影響

| 説明変数        | 係数     | t 値    | 有意水準 |
|-------------|--------|--------|------|
| 処置群         | 10.45  | 28.16  | ***  |
| 適用拡大後       | -6.73  | -13.13 | ***  |
| 処置群x適用拡大後   | 2.93   | 5.52   | ***  |
| 性別ダミー（1：男性） | 21.98  | 125.95 | ***  |
| 年齢          | 0.65   | 98.43  | ***  |
| 2月ダミー       | -0.74  | -2.29  | **   |
| 3月ダミー       | -6.21  | -19.30 | ***  |
| 4月ダミー       | 1.97   | 6.11   | ***  |
| 5月ダミー       | -1.55  | -4.81  | ***  |
| 6月ダミー       | -15.25 | -47.34 | ***  |
| 7月ダミー       | 0.40   | 1.23   |      |
| 8月ダミー       | 0.43   | 1.34   |      |
| 9月ダミー       | -0.49  | -1.51  |      |
| 10月ダミー      | -1.18  | -3.66  | ***  |
| 11月ダミー      | 1.73   | 5.40   | ***  |
| 12月ダミー      | -1.76  | -5.51  | ***  |
| 定数項         | 62.30  | 121.06 | ***  |

2図 社会保険適用拡大前後の女性の月当たり労働時間の変化



推計式

$$y_{it} = \alpha + \beta_0 T_i + \beta_1 D_t + \beta_2 (T_i \times D_t) + \beta_3 MONTH_i + \beta_4 X_i + \varepsilon_{it}$$

$y_{it}$ ：個人*i*の*t*時点の労働時間、 $\alpha$ ：定数項、 $T_i$ ：処置群で1及び対照群で0をとるダミー変数、 $D_t$ ：制度変更後で1及び変更前で0をとるダミー変数、 $MONTH_i$ ：月次ダミー変数、 $X_i$ ：性別や年齢のコントロール変数、 $\varepsilon_{it}$ ：誤差項

（備考）1図については、処置群を厚生年金加入者数が501人以上の法人に所属するサンプル、対照群を500人以下の法人に所属するサンプルに限定。サンプルは時給者の25～60歳に限定。\*\*\*、\*\*、\*は順に1%、5%、10%水準で有意を表す。サンプル数は処置群494,512、対照群34,867。2図については、制度変更前後の女性の500人以下と501人以上の平均的な労働時間の推定結果を示したものである。2図の作成においては、年齢要因及び月次要因は捨象している。